

第2回福島県消費生活審議会及び福島県消費者教育推進地域協議会での意見等に対する回答

No.	議題、資料番号、頁等	意見・質問等の内容	提出者	回答
1	議題2、資料2、1ページ	第2消費者を取り巻く現状と課題 1 消費者を取り巻く経済・社会環境の変化の部分で、デジタル取引等インターネットの普及拡大によつてのトラブルの増加が顕著であると認識しています。これは年代に関わらない問題でクローズアップすべきと考えますがいかがでしょうか。	後藤 江美子委員	国の第5期計画でも「年齢等にかかわらず、デジタルリテラシーの習得機会を得ることができる環境整備が必要」等の記載があることから、県でも年齢にかかわらない問題として捉え、県の第2期基本計画に反映させることを検討します。
2	議題2、資料2、1ページ	同様に、消費生活に配慮を要する消費者の拡大については、国の基本計画でもあるように地域のつながりが希薄化している中での相談できずに、深刻化していることや加齢に伴う認知が3人に1人という研究結果から今後さらに、消費生活に配慮を要する消費者の拡大への対応が求められるのではないかと考えます。	後藤 江美子委員	貴重な御意見として承ります。 県の第2期基本計画策定の参考といたします。
3	議題2、資料2、1ページ	エシカル消費については、認知度や関心度はそこそこありながらも、経済的に余裕がないと回答している層が2割にもものぼる。付加価値は価格に転嫁せざるをえなくても、選べない消費者をどうとらえるか、よりよい消費のためにどう環境を作っていくのか、ここ現状認識と課題をもう少し具体化していくべきではないか。そしてそれを福島県においてどう考えるのかも検討が必要	後藤 江美子委員	エシカル消費については、エシカル消費に関連する商品の購入を無理に勧めるものではなく、「てまえどり」など、一人一人ができることから行動を始めることが重要であると考えております。また、エシカル消費が実践されるための環境づくりについては、国の第5期計画と同様、認知度と理解の向上が課題であると捉えており、県では今年度、新たな重点事業に位置づけ、県民のさらなる行動変容、実践につなげてまいります。県の第2期基本計画には、これまでの取組を踏まえ、現状と課題、今後の方針などについて具体的に盛り込む予定です。
4	議題2、資料2、2ページ	第3 基本理念の部分では国の基本計画で掲げている、「消費者力」の育成・強化が不可欠で、消費者自身が違和感に「気づく力」、きっぱりと「断る力」、一人で抱えず「相談する力」、そして社会課題の解決のために様々な主体の活動に参画・協働して「社会へ働きかける力」を身につける視点が必要であると考えます。そのための継続的教育をどう系統的に作っていくのが課題だと思います。	後藤 江美子委員	貴重な御意見として承ります。 県の第2期基本計画策定の参考といたします。
5	議題2、資料2、2ページ	同様に、持続可能な社会の実現のために「誰一人取り残されない」配慮や取り組みが望まれていると考えます。そのための対応充実を基本理念にも盛り込むべきではないでしょうか。	後藤 江美子委員	国の第5期計画でも「誰一人取り残されることのない」社会の実現が目標とされていることから、県の第2期基本計画においても、「第3 基本理念」のうち「本計画において目指すべき社会の姿等」に盛り込む予定です。
6	議題2、資料2、2ページ	第4 施策の展開では、相談・苦情処理の体制の整備・強化が望まれます。消費者ホットライン188の周知はもちろん、人口減少等に伴い人口規模の小さい行政でのサービスをどうしていくのが最重要課題と考えます。前回の審議会でも話題になりましたが、広域連帯の活用や消費生活相談員の確保・技能向上をどう進めていくのかは福島県としても強化策を示していく必要があると考えます。	後藤 江美子委員	貴重な御意見として承ります。 県の第2期基本計画策定の参考といたします。
7	議題2、資料2、2ページ	同様に地域での見守りネットの充実をどう図るかの検討し、具体化していくべきではないかと考えます。行政だけでは限界もある中、地域一丸となって課題を解決していくネットワークの確立、連携がますます必要になると思います。単なる会議体に終わらない、実効ある組織としてどう確立していくかの協議・検討、設置が必要と考えます。	後藤 江美子委員	「これまでの待ちの相談対応から、被害を埋もれさせないよう、地域も見守りネットワークの強化、体制整備を推進していく」との国の政策を念頭に、地域の見守り体制の整備を県の第2期基本計画の柱に位置づけ、実効性のある体制づくりを進めてまいります。